

日本写真測量学会の CPD（継続教育）への対応方針について

会長 近津 博文

CPD（Continuing Professional Development）とは、継続学習や継続教育などと訳され、技術者が専門能力を継続的に維持・向上させていく自己研鑽の活動（継続学習）や、これを組織的に支援したり、顕彰したりする社会的な活動（継続教育）の総称です。

近年、技術者が参加する各種団体において、この CPD に関する取り組みが活発化していますが、これらは一般に、後者の意味での CPD、すなわち継続教育に相当します。講習会やセミナー等の学習機会を一層充実させて会員に提供するとともに、会員のこのような学習成果を、学習履歴や学習単位数（以後、CPD ポイント）として認証するものです。何々学会や何々協会の CPD 制度という場合、一般にこのような取り組みを指します。技術者や企業の本格的な自由競争時代を向かえ、技術者や企業の評価、技術者資格間の相互認証などに寄与することを目的とした社会的な活動、貢献として位置づけられています。

このような情勢を踏まえ、日本写真測量学会として CPD に対してどのような取り組みをしていくかが大きな課題であり、理事会等で今後継続的に議論をしていきたいと考えておりますが、まずは常務理事会で検討し、学会としての独自の CPD 制度は創設しない方針と致しました。

その理由は、第一に、当学会の会員の皆様に関連の深い国家・民間資格については、上記の通り、資格に関係する各種団体が独自の CPD 制度を設けており、また、現時点では CPD 制度が無い団体においても、各団体において制度創設の動きがあるからです。第二に、会員数が小規模の団体が CPD 制度を乱立的に創設することは、社会的にも混乱のもとであり、CPD 制度の真の意義を社会に認知してもらおう妨げとなると考えるからです。

会員の皆様がそれぞれの資格に関係する団体の CPD 制度に参加することを、学会として強く推奨したいと思いますし、また、そのような活動を積極的に支援していくことは学会の使命だと考えております。

当学会では、これまでも学会誌の発行や年次学術講演会や講習会を開催するなどの学習プログラムを会員の皆様に提供してまいりました。学会としましては、これらの学習プログラムを内容の一層の充実を図りながら企画・開催し、また、これらが関係団体の CPD 制度の認定プログラムとなるよう、積極的に申請をしていくつもりです。これにより、会員の皆様は、当学会の学習プログラムの受講を通して、各自が参加する CPD 制度でのポイント加点が可能になります。

現在の学習プログラムは、**資料 1** のとおりです。

測量 CPD につきましては、ホームページ (<https://www.jsurvey-cpd.jp/>) や、同協会発行の月刊「測量」をご参照ください。

当学会の学習プログラムを測量 CPD に活かすためには、まず、日本測量協会の測量系 CPD 協議会に参加登録する必要があります。その上で、当学会の学習プログラムを履修し、学会が発行する「受講証明書」を受領した後、これを添えて協議会に登録申請を行うことにより、初めて学習履歴と CPD ポイントが登録なされます。当学会の学習プログラムを履修すれば、自動的に CPD ポイントが登録されるわけではありません。測量 CPD への参加登録、学習履歴の登録申請は、各自が協議会に対して行うものであることを十分にご留意ください。当学会が行うことは、資料 1 に示す学習プログラムを履修した会員に対し、「受講証明書」を発行する業務のみです。受講証明の方法についても、資料 1 に示してあります。

なお、測量 CPD への参加登録などの手続きについては、上記のホームページに案内があります。また、ご不明な点などは、下記までお問い合わせください。

<お問合せ先> (公社)日本測量協会 測量継続教育センター
TEL : 03-5684-3355
FAX : 03-5684-3366
e-mail : cpd@jsurvey.jp

日本写真測量学会としましては、日本測量協会との連携を図ることを第一とし、また、測量系 CPD 協議会の参加団体として同協議会の発展に力を尽くしていきたいと考えております

以上

<本学会問い合わせ先>

(一社)日本写真測量学会 事務局
〒113-0001
東京都文京区白山1-33-18 白山NTビル3階
TEL : 03-5840-6606
FAX : 03-5840-6616
e-mail : office-jsprs@jsprs.jp

<資料 1 > 日本測量協会「測量 CPD」において認定された
日本写真測量学会学習プログラムと CPD ポイント等のご案内

学習プログラムと CPD ポイント	備考	受講証明 (学習履歴発生日)
1. 日本写真測量学会誌の購読 (購読者) 5 ポイント/年	・当学会の会員であることによ って、購読と見なす。	A (年度末日)
2. 日本写真測量学会誌への原著論文の執筆 (単著者・筆頭著者) 5 ポイント/件 (共著者) 2 ポイント/件	・学会誌に、原著論文として掲 載された場合に限る。 ・共著者は人数によらない。	A (学会誌発行日)
3. 日本写真測量学会年次学術講演会での発表 (口頭発表者) 2 ポイント/件	・秋季学術講演会を含む。 ・口頭発表とは、論文著者の一 人が講演会で発表した場合を いう。発表者以外の論文著者 は対象外とする。	A (講演会発表日)
4. 日本写真測量学会講習会等の受講 (受講者) 1 ポイント/時間	・学会が主催、共催する講習会、 セミナー等に限る。	B (講習会等受講日)
5. 日本写真測量学会講習会等の講師 (講師) 3 ポイント/時間	・学会が主催、共催する講習会、 セミナー等に限る。	B (講習会等講演日)

<受講証明書の引渡し方法について>

- 1) 受講証明とは、会員（正会員・学生会員）が学習プログラムを履修したことを学会が証明することをいう。受講証明書の引渡し方法は、以下の方法とする（表の「受講証明」の A、B をさす）。

A：受講証明を希望する者は、学会事務局へ電話、e-mail 等で申請
（様式任意）するものとする。
学会事務局は、受講の確認をした上で、申請者に受講証明書を郵送する。

B：講習会の際に、該当者に受講証明書を手渡す。

- 2) 学習履歴発生日とは、測量 CPD において公的に認められる学習プログラムの履修日
をさす。